

## 令和4年8月定例教育委員会

開催日時 令和4年8月8日（月） 午前10時～正午、午後1時～午後1時20分

### 1 開 会（教育長）

#### ○足羽教育長

おはようございます。ただいまから、令和4年8月の定例教育委員会を開会いたします。

### 2 日程説明

#### ○足羽教育長

それでは、最初に、教育総務課長から日程説明をお願いします。

#### ○谷口教育総務課長

本日は、議案4件、報告事項7件の合計11件となります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

### 3 一般報告

#### ○足羽教育長

それでは私から一般報告をさせていただきます。お手元にコロナ関係と、特別支援学校の生徒たちの活躍の様子等の資料をお配りしておりますので、合わせてまたご覧ください。

まず先日、東北地方、北陸地方を中心に、また今年も大変な豪雨災害が発生をいたしました。日本各地で毎年のように起こっているわけですが、このお盆の前にまた東北地方の皆さんが、土砂崩れで甚大な被害があるというようなことが起こっております。いつどこでこうした災害が起きるかわからないこと、それはもう数年全国で起こったことを教訓にしながら、県内の学校、あるいは子どもたちに対しても発信をしていかなければいけないなど、また改めて思った次第です。被害に遇われた方々に本当にお見舞いを申しあげたいと思います。

それから、新型コロナウイルスについて、ご承知のとおり7月急拡大をしております。なんと7月だけで1万2千人余りの鳥取県内の感染者、もちろん月間最多で、800人台、700人台、場合によっては千人いくんじゃないかという危惧をずっとされているところでございます。現在西部地区に特別警報、病床使用率が50%を超えているということから、東部・中部に警報が出されており、このお手元の先週末にあった本部会議資料、上下になっている部分ですね。西部に特別警報が出たことで、学校関係ではということで、丸の三つ目に、授業は今無いんですが補習等はオンラインで実施、そして学校行事は延期、更に部活動も時間短縮の上で、県内外の学校との練習試合、合宿等の延期を検討という、これを既に、もうガイドラインの中で、特別警報が出た場合の対応ということで決めていたことですので、これを先週末、西部地区の学校には指示をしたところでございます。今、夏休み

には入っておりますが、学校関係では部活動のクラスターが連続しております。先程1万2千人といいましたが、8月以降この1週間余りで高校生だけに限っても、180人を数えております。毎日30人前後の高校生が陽性になって、更にそれが部活動で県外に行っていました。あるいは合宿していましたというふうなことで、クラスターが次々と発生をしており、残念ながら全国大会にインターハイを決めておりました境高校の女子ハンドボール部が出場辞退、男子の鳥取工業バレーボール部が全国大会出場辞退ということで、今残念ながら出場辞退は、県内では2校・2チームが発生しているところです。併せて児童生徒、子どもたち小学生・中学生は、児童クラブで毎日クラスター発生で、学校のほう、市町村教育委員会に広く部屋を取ってもらっているんですが、それでも遊びタイムとなると、もうごじゃごじゃで、中に陽性者がいると、もうすぐ感染という形になってしまっています。子ども園それから保育園、高齢者福祉施設、それから部活動と、1ヶ月間、毎日クラスターが記録されているのが、この1万2千人という数になっているところです。全国的に行動制限が一切無い中で、これからお盆を迎えていきますが、なかなか抑え切れない状況で、当面、この数が続くんじゃないかなという状況であります。資料の下のほう、ではこちらは部活動についてどんな状況かが起こっていたかということ、残念ながら防止対策の緩みが見えたりしているようなところもあって、先週は緊急で部活動を一旦止めて、もう一度再点検を管理職がして、今報告を上げてもらっているところです。残念ながら体調不良を自覚しながら参加している。どんどん悪くなっていくのを自覚しながら最後までという、残念な結果。それから、マスク無しで会話していたり、部室や更衣室で飲食していたり、ちょっとずさんな部分もあったので、対策をもう一度鉢巻きを締め直したところがございます。まあなんとか活動を止めないためにもということで、今後継続しながら進めて参りたいと思います。

では、その他の一般報告に入りますが、7月26日、大山青年の家の利用客が120万人を突破しました。コロナ禍の中でこの2年余りは激減しましたが、それでも家族単位での参加とか、利用とかがあって、120万人を突破されたということで式典を行い、私も行ってお祝いを申してきたところです。

それから7月28日、今日報告がありますが、全国の学力・学習状況調査の結果公表がありました。若干回復の兆しも見えるものの、まだ平均点だけで見れば全国平均に届かなかったところもあります。また後程詳細を説明させていただきます。

同日28日に、皆生養護学校のボッチャ甲子園に出場する生徒3人が表敬訪問に来てくれました。合わせて資料のほうに、特別支援学校の生徒たちが、本当に頑張っていて、皆生養護学校のボッチャ甲子園、二番目の鳥盲の生徒たちが今度8月の末に全国のフロアバレー大会に、単独チームとしては発出場されます。更には、先日報告発表がありました鳥取聾学校の生徒たちが、昨年に続いて6回目の全国手話パフォーマンス甲子園への出場を決められました。去年は4人での参加でしたが、今年は7人にまで増えて、一生懸命自分たちの日常生活を伝えたいというふうなことを今練っておられるということで、特別支援学校の生徒たちも頑張っていること、それをぜひ皆さんにお知らせしたくて、ちょっと資料に入れさせていただきました。

高校生も、7月30、31日に、3年ぶりになりますが、全国の高総文祭、以前に佐伯委員さんと一緒に広島まで行かせていただきましたが、有観客で今年は久しぶりに行われまして、ここには中田教育次長に高校の酒井参事監と一緒に行っていただいて、全国の高校生たちの文化の祭典の幕開けを

見て来ていただいたところです。

それから8月1日は、ねんりんピックの実行委員会、これが令和6年10月に開催予定で、この委員会があり、同日、書いておりませんが、県の図書館の大会がオンラインでございましたし、特別支援研究大会、県内の先生方が集まっていたく特別支援教育の実践例に学ぶという大会も、オンラインで開催されたのは8月1日でした。

それから、これも書いておりませんが、8月4日、実は高校生議会議が予定されていて、県内の公立・私立たくさんの生徒たちがエントリーしてくれていましたが、残念ながら今延期となっているところです。

そして、8月5日には、退職校長会の皆様方が教育長に要望ということで、コロナ対策の検討だったり、働き方改革だったり、若手教員の育成だったりというふうなことで、例年どおり要望というよりも協力をぜひともしていきたいのでということで、3名来ていただきました。実際鳥取市さんがやっておられますが、若手教員が初めて教壇に立つ、新卒新採用の方が年々増えている中で、何をどうしていいのかわからない状態でスタートする、その初任者のフォローに退職校長会の皆さんが当たって、厳しく温かく相談役になりながら、鳥取市ではやっていただいている。ぜひこういうことを全県で広げていきたいなあというふうに思っているところで、またこちらからもそうした願いをしたり、今後部活動が地域移行される中で、その指導者にぜひ参画していただきたいというようなことも、ちょっとお願いしたところがございます。

関係して同日は、島根大学の教育学部の体験入学プログラム、高校生が県内から鳥西・東、八頭、倉東、倉西、米東、米西、境、更に島根県から松江東、大社の高校生が107人、教員志望の高校生たちを集めて、オンラインでの交流会を行いました。コロナがなければ実際にバスで島根大学でやっているところだったんですが、残念ながらこういう状況だったので、オンラインでしましたが、非常に生徒たち積極的に意見交換ができたようで、教育人材開発課の充実した活動だったということを報告してくれました。種蒔きをしっかりしながら、将来の教員を目指す高校生たちの育成にも努めて参りたいと思います。

8月6日、土曜日でした。全国の聴覚障がいの教職員シンポジウムが、これも3年ぶりにコロナ禍の中で、オンラインではありましたが開催されました。全国の聴覚障がいの先生方70人程ではございましたがオンラインで参加していただいて、課題の共有や研究協議を2日間、昨日までしていただきました。これも本来なら米子コンベンションでやる予定で準備していたんですが、この感染拡大によって急遽オンラインとして実施しました。熱心に先生方が議論されているということも先程報告を受けたところであり、聞こえない、聞こえにくい、そして聞こえる教職員が一緒になって、聴覚障がいの子どもの明日をどう創っていくか熱い議論が交わされたということでございます。

最後に明日からになるんですが、今日からといいますか、北海道の鶴居村という倉吉農業高校が昭和31年からお世話になっている、酪農実習をやっている村がございまして、私と酒井参事監が今日の夜からそちらに、初の鳥取県教育委員会訪問をちょっとしてこようと思っております。70年余りに渡って700人以上の倉農の生徒たちが、その村の農家の方に民泊しながら3週間近く酪農実習を行って参りました。去年・一昨年はコロナで中止しましたが、今年に行くということで、もう既に行って活動しておりますので、私と酒井参事監で訪ねて、鶴居村の村長さん、議会議長さん、メンバー

が大歓迎をしていただけるそうです。非常に向こうも喜んでいただいているようでして、何十年お世話になりながら、教育委員会として動くということが今まで一度もなかったことを、非常に向こうも歓迎していただいているということなので、70年分のお礼がてら表敬をして感謝の思いを伝えてこようと思っております。私も3年ぶりに県外に出ますので、飛行機の乗り方からちょっと不安もありますけれども、迷子にならないように北海道のいい空気を吸って帰ってきたいと思っております。私からは以上でございます。

#### 4 議 事

##### ○足羽教育長

それでは続いて、議事に入ります。本日の議事録署名委員は、鱸委員さんと森委員さんをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、林次長から、議案の概容説明をお願いします。

##### ○林次長

はい、議案は4件でございます。議案第1号、鳥取県立図書館協議会委員の任命についてでございます。こちらにつきましては、令和4年8月末をもって、現委員の任期が満了に達することにより、次期委員についてお諮りするものでございます。

議案第2号、令和3年度教育行政の点検及び評価についてでございます。こちらについては毎年度、鳥取県教育振興教育計画に定める項目につきまして、教育委員会の状況を点検しているものでございますので、それをまとめましたので、その内容について議決をお願いするものでございます。

議案第3号、令和5年度鳥取県立高等学校募集生徒数についてでございます。令和5年度の県立高等学校入学者選抜における各校の募集生徒数について決定をお願いするものでございます。

議案第4号、鳥取県立学校管理規則の一部改正についてでございます。こちらにつきましては、県立高等学校のそれぞれの入学者定員等、学級減が令和5年度から新たに削減する等に伴いまして、それぞれの学校の収容定員を改めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

#### (1) 議 案

【議案第1号】 鳥取県立図書館協議会委員の任命について（非公開）

【議案第2号】 令和3年度教育行政の点検及び評価について

##### ○足羽教育長

では、担当課長からご説明をお願いします。

##### ○松尾教育総務課参事

失礼します。教育総務課の松尾と申します。よろしく申し上げます。議案第2号、令和3年度教育行政の点検及び評価について、説明させていただきます。点検及び評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会は、毎年、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うもので、その最終形として、別冊の令和3年度教育行政の点検及び評価というところで、これについて議決をお願いするものでございます。

1枚めくっていただきますと目次がございます。

I教育委員会の活動状況、II鳥取県教育委員会事務局の各所属の事務分掌、そしてIIIから、令和3年度の取組についての点検及び評価の順で掲載させていただいております。また、46頁以降、条例・規則の制定・改廃等についても掲載しております。全てを説明する時間がございませんので、IIIの点検及び評価の概要につきまして、元の資料で説明させていただきたいと思っております。

資料の1頁でございます。まず、評価区分の考え方につきまして、真ん中の表の下側「評価区分の考え方」として掲載しております。教育振興基本計画の年度部分の目標値に対して100%以上の目標を達成したものがA、90%以上～100%未満の目標を概ね達成したものをB、90%未満の目標を下回るものをC、としております。ただし、C評価のうち、目標値に対して80%以上90%未満の項目について当該年度の数値が前年度を上回っている場合はB評価としております。また評価時点で、令和3年度の数値が反映されていないものにつきましては、令和2年度の数値で評価をさせていただいております。評価につきましては、上のほうの4行目でございますけれども、全部で136項目のうち、A評価が38項目(27.9%)、B評価が62項目(45.6%)で、合わせて100項目(73.5%)となっており、教育行政に関する取組状況は概ね予定どおり進捗しています。一方、C評価(やや遅れ)は36項目(26.5%)であり、今後これらの項目について重点的に取り組んでいきます。表のページ下側のほうに、目標を達成した主な指標、目標達成できなかった主な指標を記載しております。目標を達成したものとしたしましては、「地域が社会をよくするために、何をすべきかを考えさせるような指導を行っている学校の割合」、「自分の進路実現するために、目標に向かって努力している生徒の割合」、「小中学校の算数・数学の授業がわかる児童生徒の割合」が達成しております。

また、達成できなかったものとしては、「小学校5年生男女の体力・運動能力調査の総合判定のうち、AまたBの割合」また、「学校いじめ防止基本方針の点検を実施した学校の割合」となっています。

1頁めくってください。IIの主な点検の概要につきましては、振興基本計画の項目ごとに、動きのあったもの、大きな課題があるものに対応しております。資料の2(7)②基礎学力の確実な定着、質の高い理解と生きて働く知識・技能の習得につきましては、鳥取県版の学力・学習状況調査を、県内13市町村を対象として実施するとともに、「ととりの授業改革【10の視点】重点項目」を視点として指導主事が算数の授業を参観し、授業について助言する「小学校算数訪問」を実施。県内121校を訪問して授業参観を行い、令和2年度に作成した授業改善の指標を示す「算数大好きプロジェクト重点項目チェックシート」を活用した指導助言を実施しております。

課題としましては、まだ、児童生徒が「わかった。できた。」を実感できる授業づくりに、十分できていないところがございます。今後の取組といたしましては、鳥取県版「学力学習状況調査」の対象地域・学年を拡大するとともに、指導主事による小学校算数訪問の継続実施、また、教員のスキルア

ップを支援する学校教育支援サイトの充実等により、教員の指導力向上及び、授業改善の推進に取り組んでいくこととしております。

2 (9) ① グローバル化に対応した人材の育成、英語教育の推進につきましては、県内全ての中学2年生と、大学進学を目指す高校2年生に外部試験をそれぞれ実施し、試験結果を分析し、授業改善のポイント等を各学校に提供しております。

課題といたしましては、小中高等学校の指導内容面での繋がりのある英語教育の構築、また、中学校教員の英語力・指導力の向上が必要であると認識しております。

今後の取組としまして、小学校及び中学校7年間の英語教育プランを教員への周知や指導主事による小学校英語専科配置校を訪問し、授業改善支援や指導力向上を行うとともに、小学校英語専科教員が作成した教材等の県内共有に取り組むこととしております。

2 (9) ② 技術革新・高度情報化に対応した人材の育成、ICT活用教育の推進についてです。ICT活用教育推進校による公開授業及び研修会の開催や、推進校の取組や実践例を全県に配信するGIGAスクール構想推進チャンネル(GIGAチャン)を実施しております。また、鳥取県情報担当者ネットワークによる情報発信を行うとともに、学校訪問型研修を約百校、2千人の教員に対して実施し、能力向上を図っております。

課題といたしましては、教員の機器操作スキル、活用スキルなどがまだ不足しております。また、市町村や学校間でICT活用の必要性に対する意識や活用状況に差が生じております。県立高校において、一人一台端末に向けた機器の整備と、教員のICT活用能力の向上が急務になっております。

今後の取組につきましては、グーグルやインテルなどのIT企業と連携した児童生徒のICT活用能力や教員の指導力育成に取り組むとともに、ICTを活用した新しい鳥取の学びの実践が、IT企業や大学等と連携し、5年後10年後を見据えたICTを活用した探究的な学びを実践することにより、鳥取の学びの改革を推進していくこととしております。また、鳥取県版PBLプログラムの構築に取り組むこととしております。県立高校でのBYAD実施に向けて取り組むとともに、ICT支援員やICTハンドブックを活用し教員のICT活用能力向上や、ICT活用の定着を図ることとしております。

3頁をお願いいたします。3 (10) ① 県立高校の魅力化・特色化です。県内の中学生・保護者向けのオンライン学校説明会への参加や、人気ラジオ番組を活用した情報発信で、県立学校(青谷高校、倉吉農業高校、日野高校)を全国にPRした結果、県外からの合格者が増加しております。また、倉吉東高校への国際バカロレア教育の導入に向け、検討を進めております。特に、中山間地域の県立高校で、魅力の磨き上げや情報発信が続出しております。国際バカロレアについては、今年度認定を受けるためのカリキュラムの構築や環境整備について検討が進められております。

今後の取組といたしましては、各校が取り組むべき重点項目を定め、魅力化や特色づくりの取組を行うとともに、各種メディアを活用して情報発信を推進していきたいと考えております。また、令和8年度以降の高校教育の在り方について、基本方針作成に向けて今年度、パブリックコメントを実施することとしております。

3 (11) ① 魅力ある教員の確保についてです。ICTやSNSを活用して、説明会や情報発信を行うほか、養護教員について、採用試験を令和3年度から関西会場で実施してありまして、その結果、養護教諭志願者が約2倍に増加しております。また、未来の教師育成プロジェクトということで、教職

志向性の高い生徒の開拓から教員採用までの取組の構造化を図る企画を島根大学で提案し、具体的な検討を開始しております。

課題といたしましては、今後の教員の大量退職、また小学校の30人学級の実施等を踏まえ、その際教員の確保が必要となっています。

今後の取組といたしましては、情報発信の充実を行うとともに、採用試験において、ICT活用に関する試験区分の拡大、小学校教諭の専門試験に理科重視型の導入、また、ICT活用スキルを有する教員や、小学校における教科担任制の推進を見据えた対応促進をすることとしております。また、未来の教員育成プロジェクトについては、島根大学体験入学等の取組を島根大学と連携して進めるということで、実は先週金曜日の8月5日に、オンラインで実施をしました。

3(14)② 不登校、高校中退、義務教育未修了者等への多様な学びの場の提供についてです。高校生年代における不登校、引きこもり等の生徒の学校復帰や主体的自立を支援するハートフルスペースの運営や自宅学習支援員を配置し、eラーニング教材を活用した不登校児童生徒への自宅学習支援を実施。また、不登校(傾向)生徒の支援を行うため、県内5中学校に「校内サポート教室」を開設しております。また、鳥取県夜間中学設置検討委員会を開催し、設置基本方針を決定しております。

課題としましては、不登校の出現率が上昇しております。適切な支援を早期に行うことの重要性について改めて教職員の意識を高めていく必要がございます。また、夜間中学設置に向けて、課題を洗い出し、開校のための検討を進めていく必要がございます。

今後の取組といたしまして、市町村教育委員会との連携を強化し、共同して学校の支援を行うこととしております。また、適切な早期支援や、不登校防止のための学級づくりなど、組織的な取組の推進を図ることとしております。また、不登校児童生徒の学習機会を確保するため、eラーニング教材を活用した自宅学習支援や、校内サポート教室の設置制度、また、保護者向けの不登校相談電話のさらなる周知を行ったりを考えております。また、新たに県立夜間中学設置準備室を設け、生徒に向けた準備と、県民への周知を図ることとしております。

4頁をお願いいたします。「新型コロナウイルス感染症に関する特設項目」ということで、子どもたちの学びの保障でございます。臨時休業や分散登校時でも学びを途絶えさせないため、インターネット環境なり、家庭への貸し出し用ルーター、タブレット端末、高速通信ネットワーク設置環境等、児童生徒及び教職員のIC活用環境を整備する。特に、タブレット端末の持ち帰りに向けた対応として、持ち帰りの手引きを作成しました。

課題といたしましては、遠隔学習等を実施する等の学びを止めないための準備が必要であり、そのためIT機器を活用する教員の技能を高めるとともに、児童生徒のeラーニング教材の活用を推進していくことを考えております。また、端末の持ち帰りにつきまして、サポート体制の整備でありますとか、市町村教委への仕組づくりの情報提供を行っていく必要があると考えております。

今後の取組といたしまして、教員向けに操作方法やICTの包括的な活用に関する研修を実施。また、教員のIT活用指導力の向上を図ることとしております。また、県立高校につきましても、各圏域ごとにICT支援員を配置し、教員のICT活用指導力の向上を図るとともに、県立高校でのBYADの実施に取り組んでいくこととしております。

来年度(令和5年度)に向けての取組ということで、令和4年度は、子どもたちを守るための安全

安心な取組の充実を図るライブであるとか、学習意欲の向上、少人数学級の実施、また、ふるさとキャリア教育のさらなる充実を明記し、取組を充実していくこととしております。以上です。

○足羽教育長

前回は説明を一通りさせていただいておりますが、いかがでしょうか。ご意見ご質問ありましたらお願いします。

○中島委員

とりあえず、この報告書の中でということなんですけど、要望なんですけど、3の(11)で、今まで気づかなかったんですけど、「魅力ある教員の確保」というのは、この「魅力ある」は教員にかかっているんですか。言いたかったことはどういうことですか？

○松尾教育総務課参事

これは、アクションプランのほうで、こういうタイトルが付いていたもので。

○林次長

伝えたいのは、教員の魅力を大学生等に伝えて、しっかり教員自身を確保していきたいという考え方。

○中島委員

教職の魅力を伝え、志願者を増やし、ということですか。

○林次長

優秀な人材確保に繋げていきたいという。ちょっとこれが変に記されている。

○中島委員

思えば、変な言葉になっているなと思いました。

○林次長

子どもにとっては、そういう先生をという意味で。

○中島委員

すてきな先生をと。

○足羽教育長

そちらもあるんでしょうけどね。



○中島委員

結果的には、そういうニュアンスもあるのかなあとも思いつつ。

○足羽教育長

先生方の言動によって、子どもたちの心を震わせたり、思いを強くさせたりする人間性豊かな教員であってほしいなという願い。ただまあ、みんなそんなのが最初から先生方備わっているわけではないので、そうじゃない先生は採用しませんということではないので。

○中島委員

今までの流れの整合性の問題もあると思うので。

○林次長

また、来年改訂がきますので。

○佐伯委員

現場のほうへはどういうふうに下りていくというような流れになりますか。

○松尾教育総務課参事

今後、各学校課のほうから、それぞれ対応について具体の指示を得るとかの形にはなろうかと思えますけれども。

○佐伯委員

このコンパクトにまとめられている部分はわかりやすいですし、なにが課題であるかが捉えやすいなと思っていて、今後それをそれぞれの学校で、ここのところが出来てないなとかいうことを課題として捉えていただくと、今後の学校の教育実践の中で生かしていけるんじゃないかなと思います。あるいは、危機感もちょっと折り込んでほしいなという部分も多々あったので、そういうふうなのはそれぞれの課のほうでやっていかれるということですか。

○松尾教育総務課参事

そうですね。これはホームページにも掲載させていただきますし、また、各小中高校長会等でも配布・説明などもさせていただきますし、また、必要なものにつきましては各学校課等を通して、具体的な実施指示というようなことを。

○佐伯委員

いかに切実というか、本当の課題を受けとめてもらえるかという部分の投げかけが、ホームページというのは関心のある方は見るかもしれないけれど、載ってますよという感じになってしまうし、校

長会に配られたりする時に、説明する時の力点の置き方とか、これは成果が上がっているけれども、こういうことはもう少し力を入れてやっていただきたいとか、具体的に下ろしていただくようにすると、せっかくこれだけの労力を使ってやっていらっしゃるので、それが形だけではなくて、実践に繋がるような流れになるようにはしていただきたいなと思っています。

○松尾教育総務課参事

はい、わかりました。

○鱸委員

今までの議論で私はちょっと記憶にないだけかもしれませんが、一つの行動目標的なところの項目というのは、ある程度早目に100%の評価がなされるべきだと思うんですが、特に、学校いじめ防止基本方針の点検を実施した学校の割合というのが100%という数値目標に対して、中学は66.1、72.7というのは、これはどういう理由があって、こういう数字になったのか、その辺のところを少し教えていただきたいと思います。

○中田教育次長

これはどの学校も100%、いじめ不登校の学校における基本方針を作っているんです。だけどそれに数を修正したりだとかというような作業がされているかというような、そういう捉えを学校は調査の中でしているようでして、なかなか毎年のように基本方針を修正したりということは実際学校はやっていない実情なんです。なので、ちょっと聞き方も少し課題もあるのかなというふうにも思いますし、みんなで年度当初に確認をして、自分の学校の方針というのはこうだから、こういう体制でやっていきましょうというのは、100%やっているとは思いますが、文言を修正等々しているかというのと、そうでもないというようなそういう意味合いで数字としては出ているのかなというふうに思います。

○鱸委員

それは論点が少し誤解されやすいかなと思うので、この文面からいくと、再度再度やっぱり非常に1年の間に、何回か区切ってやるということが大事だよという項目になっているんじゃないかと思うんですけど、意識付けが。その辺のところは評価をパッと見ると、行動目標的なところが、結果の評価ではないのに、なぜ66.1なんてあり得るんだろうかと思われるので、ちょっとこの辺のところは少し、考えられたほうがいいのかと思うんです。

○中田教育次長

決して自分たちで、いじめの問題等のことについて、点検をしてないというわけではないんですけど、学校の捉えとして、小中学校課のアンケートで出してくるんですけど、ちょっと学校で課題とか文言修正だとか、そういうようなことを感じ取ってしまっておられるかなというようなことは話をしていますので、合った表現にしたいと思っています。

○足羽教育長

はい、ありがとうございます。その他、いかがでしょうか？

○若原委員

教育行政の点検及び評価、教育振興基本計画について点検評価、毎年しているわけですが、年々よくなってきているというふうに、これだけではちょっとわかりにくいんですが、そういうふう考えていいですかね。

○松尾教育総務課参事

そうですね。実は、多分コロナの影響等もございますけれど、項目数的なところでいきますと、昨年度と比べると若干ちょっと数字が落ちているというところで、なかなか進捗が測りにくい項目であったりとか、すぐに反映されないもの、そこはいろいろあろうかなと。いずれにしても着手して、すぐに評価が上がるというものにつきましては、学校等に指導をいたしまして、評価が上がるように取組んでいきたいというふうに思います。

○若原委員

教育振興基本計画の項目そのものが上がってきている面もあると思うんですよね。年々目標を高くしてきているとね。それもあると思うんですが、結果として、成果が着実に伸びているかどうかというのは、一番大事なことではないかと思うんですね。

○足羽教育長

ありがとうございます。先程の佐伯委員さんのご意見と、これは重なる部分だろうと思うんですよね。点検のための点検になってはいないかどうか、改めて毎年すると法に定められているから、しているんだけど、何のための点検なのかという部分が、学校現場の子どもたちや先生方の姿の改善に繋がっているという、やっぱり PDCA サイクルの一環にこれになっていかないといけないというのが今、若原委員さんからもあったことですし、先程佐伯委員さんは、まさしく「これを作ることが目的じゃないですよ」ということをご指摘いただいたんじゃないかなと思っていますので、いかにこの辺りが、できているところは継続して頑張りましょう。できないところは「じゃあどうしたら改善できるのか。」もちろん、そこにコロナだったり、諸事情が状況によっても凸凹はあっても、経年的に見れば、ちょっとずつこうした部分は改善されつつあるというふうな姿が見えるという、そしてそれを学校現場に落とし込みをしっかりとしながらというのが、大事なかなと思って聞かせていただいております。そういう点検のための点検にならないように、現場の改善に繋がるための点検となるように、また、意識を改めて取組んで参りたいと思います。

○中島委員

まさにそのことって毎年、この大変なエネルギーを割かれた、これについて議論が出るところで、

これって地教行法に基づいて市町村教委も作るものなんですよ。そうするとずっと県教委の立ち位置としての難しさが、市町村の教育委員会にどう関わっていくか、より具体的にどう関わっていくかというところで、市町で作られた同じ目的のものと、県が作ったものを重ね合わせながら、課題を共有していくという例えば、鳥取県が作ったものと鳥取市が作ったものを重ねると、この辺りが重なるよねとか、倉吉と重ねるとこの辺りが重なるよねとかというようなことが、なかなか時間がかかって容易なことじゃないかもしれないけれど、やっぱり課題の一個一個の市町村の教育委員会との課題の違いというのがあると思うので、そこの重ね合わせで、じゃあここ頑張ろうねということの共有ということが一步具体的にできるといいのかなと思うんですけど、難しいですかね。

#### ○足羽教育長

実際、より学校現場に近い市町が、学校の様子、子どもたちの様子をどう捉えているか、そこに県の見方・調査の仕方と例えばずれがあって、評価的に乖離がある。県は出来てないといっているが、市町村はできているってということもあるかもしれないし、その逆もあるかもしれないということが起こり得るんですね。全部の市町村を調査というわけにはなませんが、例えば、大きな鳥取市と、うちのほうが見ているC評価の部分だけでも、こうした項目だけをちょっと、全体の比較じゃなくても、ポイントを絞って、ちょっとやってみるというのは確かにあるかもしれない。ちょっと検討してみてください。

#### ○松尾教育総務課参事

はい、検討してみます。

#### ○足羽教育長

おっしゃるとおり、やっぱりなんのための点検なのかということの意味をより確かにするためにという今のご指摘だったのかなと。

#### ○中島委員

話として、小中学校に伝えますという話はそうなんだけれども、でも間に市町村の教育委員会が入っていてということになるので、全体を機能させるためには結局教育委員会なんですよ。おっしゃるようにC評価というところだけでも、重ねてみてということで目線が揃ってくるならば、作る意味も一段出てくるのかなと思います。

#### ○森委員

これは、結果をどこで見るかというところが、私たちもちょっと見えにくいなと思います。評価までがあって、次の経過が点数で評価というところで、例えば、私たち民間の会社も一緒なんですけど、売り上げが上がって数値がはっきり見えるところは成果が非常に見えやすいので、これだけ売り上げが上がりました。前年対比これだけだったんで、ここが売り上げを伸ばしましょうと数値化されるものって、非常に対策は打ちやすかったりするんですけど、例えば私どものようなサービス業は、非常に数値が出にくいところもあって、学校教育もサービス業と少し似たところがあるのかなと今聞き

ながら思っていたんですが、そこで評価をどう成果に結びつけて、どこを成果と見るかというところって、すごく大事なところでして、そこが現場で働く人たちが、そこをどうやったら成果に結びつけるかという行動、どういう一歩を踏み出せばいいのかという行動に落とし込むというところが、一番やっぱり現場の人たちが苦手とするところなんですよね。ただ、その一歩出すというところの一歩をしっかりと、県庁クラスというか、マネジメント出来る人たちがよく分析して、一手を現場に落とすことで、やはり一年経っての成果が見えてくるというところがあって、現場のいる人たちと、そこを見る人たちのちょっと分けないと、現場でなかなかどういう一手を出せば変えられるのかというところって、非常に現場でも難しいなと感じています。考えるとやっぱり、県教委ですとか市町村が、次の一手を分析するというところまでをやはり主導権を取ってやっていくというのは、現場に取ってもすごくやりやすい仕組みの心でないかなと、今ちょっと聞いていましたので、なんとか成果に結びつけられるような一手までを考えられるような形が出来ると、先程の市教委との連携も含めてですけど、そういうのが身に付けられるような仕組みができるといいなというようにと私も感じましたので。

#### ○足羽教育長

委員の皆さん方がおっしゃることは、本当に共通しているなど、繰り返しますが、点検のための点検でなくて、少しでも子どもたちが成長しているなどというのが先生方が実感できて、こんな形で成果が見えてくる。その見えてくるために、どんな手法を用いるべきなのかの提言をして、その辺りを市町村教育委員会と一緒にあって、取組に繋げていくという、まさしく PDCA のアクションまでを起こすのが難しい現場だから、そこを提言していく。そこは大事なことだなあとということですよ。後程学力のことも報告がありますが、私も去年、全市町村の町長さんと会うと、「学力の平均点なんか関係がない」とはっきり言われました。それでどうだということは気にしないというふうに言われる市長さん、町長さんがほとんどでした。我々もそこにこだわっているわけではない。一喜一憂しているわけではないけれど、その必要となる求められている力が足りてないというか、全国で見たら、ちょっと低いよね。じゃあその力を付けましょう。そのために、こんな算数で、英語でというようなところの落とし込み、このアクションはやっぱり必要で、その辺りをうまく共有しながら、じゃあどんな力を付けるためにどんなことをすればいいか、これにやっぱり繋げていくというのが、本当の意味での改善に繋がることかなと思っていますので、そういうことも含め、この1頁にありますけど、例えば今、県教委が「ふるさとキャリア」という視点で様々な取組を進めていることが、地域のために何が出来るかを考えるようになった生徒が増えている。こんなのが「じゃあ何が出来たか」というよりも、そういう思いが育っているというふうに見えれば一つの成果であろうと思うし、それから目標に向かって努力する生徒が増えている。残念ながら今回まだ目標が見えないという生徒が多くいるのは残念だなあと思ったんですが、こんな辺りも数字には現れにくいけれど、子どもたちの変化という点で捉えればいいかなと思ったりするんですね。

なかなか、議論が尽きない部分ですが、大事な大きな諸々を含めた上での学校教育の在り方の改善に資する部分だと思いますので、そういうご提案のものがあれば、こんなことをしてみれば、C区分がなかなかできないようなところにあっては、こんなやり方があるはしないか、こんな考え方はどうかというようなのが、もしあればまたお教え願えたらと思うんですが。

○若原委員

ちょっと今おっしゃられたこととはずれるんですが、さっき森委員がおっしゃった教育行政の点検評価のシステムは基本的には、まず各担当部署のところで自己点検評価をしてもらって、それをここで再評価しているというシステムになっているんですね。

○松尾教育総務課参事

各担当課のほうが各校からアンケートを取ったりして、様々な形で、各学校で評価をしたのをこちらのほうで集めまして報告をさせていただいているという形です。

○若原委員

だから、一応そうになっているんですね。

○森委員

そうですね。

○足羽教育長

ではまた、こういうふうな取組はどうかというようなことがあれば、今日この場で全て出し切ることにはならないので、特に改善がなかなか見られないような項目を中心に、またそれ以外でもけっこうですが、具体のアクションに繋がるようなことをご提案があれば、教育委員会として議論し、提示し提案していくというのが、この委員会の大きな仕事かなあとしますので、ぜひまたご検討の上、ご意見があれば頂戴したいと思います。よろしいでしょうか。

はい、それでは方向性として、第2号議案も議決ということにさせていただいてよろしいでしょうか。(同意の声。)長時間ありがとうございました。それでは第2号議案も原案どおり議決させていただきます。

**【議案第3号】 令和5年度鳥取県立高等学校募集生徒数について**

○足羽教育長

では、第3号議案、提案をお願いいたします。

○酒井参事監兼高等学校課長

失礼します。高等学校課です。議案第3号、令和5年度県立高校の募集生徒数について議決を求めます。1頁目をご覧ください。全日制課程は、高校名・学科名に変更はございません。募集生徒数ですが、青谷高校・岩美高校のところをご覧ください。青谷高校・岩美高校が76になっています。この二つの学校は38人学級です。昨年までは114が募集生徒数でしたので、1学級減となりました。

ので、76ということになっています。下のほうの鳥取中央育英高校は普通科ですので40人学級です。昨年は160でした。それが来年度の募集生徒数は1学級減ですので120というふうになります。

はぐって2頁をご覧ください。それによりまして全日制課程の合計が3,728人ということになります。昨年は3844でした。3844が3,728になるということでございます。定時制、通信制は変更はございません。以上でございます。

○足羽教育長

学級減に伴う募集生徒数の減の提案でございました。ご質問ご意見がありますでしょうか。

○中島委員

普通科が1学級の定員が40人であるのに対して、他のところは38人だというのは、これは何でなんですか。

○酒井参事監兼高等学校課長

実習とかが多いということで、専門高校と、岩美高校は普通科なんですけど、わりと選択科目、介護系とか手話をやったり、様々な特色あるカリキュラムですので、そういうところが38人というところで、2名減というところを認めていただいております。

○中島委員

それは、だから別に法律に基づくとかじゃなくて。

○酒井参事監兼高等学校課長

ではございません。法律に基づけばそれは40です。

○中島委員

わかりました。その根拠はまさに、これが根拠だということですか。

○酒井参事監兼高等学校課長

ここで決めていただいて、

○中島委員

なるほど、なるほど。

○足羽教育長

全国でも今ご指摘あったのは珍しい。全国は専門学科でも40人ですので、その不足分が県から持ち出しをした教員の持ち出し分に繋がっています。これはだから、例えば青谷高校だったら20人に

しましよとかいような思い切ったことがここで決まると、その分の全部教員の持ち出しを県からしなくてはいけなくなる。あくまでも国からは40人学級の扱いの分しか来ませんので、そこで単県分の教職員の持ち出し分が発生するので、じゃあここを実際定員割れしているんだから、これを35にすればいい、30にすればいいという思い切った発想は、そう簡単に通らない。県財政などとも議論で、38にした時もそれがだいぶ議論されて、38になりました。

○中島委員

何人分ぐらい持ち出しになっていますか？

○足羽教育長

また、ちょっと見ておきます。何十人もということではないんですが、でもその減る分を補わなければならない部分が必ずあるということです。

○若原委員

参考までにお聞きしたいんですが、去年と比べて、全日制のほうは減って、定時制と通信制は昨年と同じ。減った分がほしい120ぐらいですか。中学校卒業者の数もほしいそのぐらい減るんですか。

○酒井参事監兼高等学校課長

そうですね。そこに合わせて学級減を2年前から考えてきておりますので、中学生も減ります。ほしいそこに合わせて、極端に倍率は今は1倍を少々切っても仕方がないだろうということですけども、これがあんまり当初から0.6倍とかにならないように考えて0.9倍以上になるようには策定しております。

○佐伯委員

私いろんな高校の授業を見にいかせていただいた時に、普通科の学校の中の英語とか数学の授業とかも、本当に部屋一杯に後ろのほうまで生徒さんがぎりぎりに座っておられて、息苦しいぐらい、空間的余裕がなくて、というところがあれば課題別に分かれたりとかして少ない人数で先生とのディスカッションがよく出来るし、よく目も行き届きながら討論できる雰囲気を見せてもらいました。今中学校2年、3年を35人でやっていて、高校に行っても40人になるということで、一定数の集団がいないと、思考を練ったりする部分で広がらないということも理解できますけど、今の多様性を認めている時代で、自分の意見も出しやすいし、人の意見も認めやすいというような学習環境を整えていくという教育環境の問題なのかもしれないかもしれませんが、すぐとは言わなくても、そういう部分で1学級の定員というのももう少し考えていっても、日本の教育の良さという部分もあったかもしれないけれど、今はそういう状況ではないなと思っていて、やっぱり目指して高校に入学したら卒業するまで、高校生活が全うできるのが望ましいですし、そのための教員の関わり方とか、生徒さん同士の関わり方みたいなのが、やっぱり高いものがあつたりとか、認め合うような、違いがあつても、それ



は個性だよねという感じで認め合えるような学級運営ができるというか、生活ができるというようなことを考えると、40人というのはやっぱり多いんじゃないかなというのが実感としてあるんですけどね。でも、高校の先生方がどう思っているのかちょっとわからないんですけども。

#### ○酒井参事監兼高等学校課長

ありがとうございます。学級定員が40では多いというのは高校現場の教員も同じ意見です。学級定員減をお願いしたいということがよくありますけれど、そのことと互いの違いを認めたり、あるいは生徒一人一人にモチベーションを持たせて、そして高校の卒業に繋げていく、その部分とが完全にリンクしているのかというと、そこはまた違うだろうなと思います。実際に大規模校も単位制にしていますので、様々な科目が選択できるような教育課程になっている。特に3年生になると、それぞれ20人ぐらいの授業というのもたくさん受けることができるような教育課程を組んでいますので、1・2年生の時は、大規模校は40人のクラスで受けるんですけど、3年生になると、割と散って少人数でゼミ形式みたいな形の授業もできたりしていますので、そういうところを最大限生かして進めていくのかなあとも思っていますし、それにしても1学級の定員が多い。これが減った分、きちんと教員を配置できるということが一番理想としては正しいんだろうと思いますので、引き続き努力はしていきたいと思っています。

#### ○佐伯委員

ただ1・2年が、わりと大事じゃないですか。3年になって散らばるといっても、1年2年ってやっぱり子どもたちが中学校から高校に上がっていくのは大きな壁だと思うんですよ、私の中では。その中で生活に慣れて、学び方にも慣れていくみたいな部分って、ステップがとても小刻みにならないといけないと思うし、よりたくさんの先生方の目が行き届いてほしいと思うので、1年生が大事じゃないかと思うんですけどね。

#### ○森委員

今回コロナで、クラスを半分ぐらいに分けてやって、あれでなんか良かった点とか、ちょっと問題点とか、普通科高校さんなんかでは、出てきているんですか。

#### ○酒井参事監兼高等学校課長

良かった点は、家からだとかコロナの感染は心配なくて、同じように授業の講義も受けられるということですけど、ただ講義を聞くだけになってしまって、半分授業やって半分例えばですけどもオンラインだと、なかなか質問もしにくいですし、先生がずっとしゃべっているのを聞く状態で、これがもっと少ないクラス、10人ぐらい対象としたクラスでオンラインにすると、いろいろ生徒と教員とがコミュニケーションがとれて、オンラインの更にいいところが引き出せるでしょうけれど、まだなかなかそこまでいっていない。

#### ○足羽教育長

また、出席にはならないですしね。

○佐伯委員

ああそうですか。

○酒井参事監兼高等学校課長

出席はそれぞれの条件によりますので。

○佐伯委員

単位を認める時の出席扱いにならないんですか。

○酒井参事監兼高等学校課長

欠席扱いにはしないですね。基本的には同じことだと思いますけれど。出席すべき日数からは除外します。

○佐伯委員

出席を要しない日になる。

○酒井参事監兼高等学校課長

はい。

○足羽教育長

だから、不利にはなっていないんだけど、出席カウントにはならないという、これは国の方針です。ですから、今検討にかかっている夜間中学も、それが鳥取方式でオンラインで、中部・西部にやります、と勝手にはできないんです。それはそこにちゃんと教員が付いて、本校の授業を見て、そこにちゃんと教員がいなくていけないというルールが国のルールなんで、簡単ではないということがあります。

令和8年以降の学校の在り方に向けて今、ご議論いただいているところですので、その辺りも絡めながらした時に、減るから適正規模でいくと、40人のままが減らしていくということになる。ぐすぐすだけでも実際減っていく。その在り方がそれでいいのかどうか、その辺り絡んできますし、合わせて全て財政措置が国からなされない。あと県が何千万の持ち出しをしていく。ですからそれが今、小中の30人は協力金をいただいて、職員配置。県立の場合は、もし30人学級にすれば、全部それは県の持ち出しになるので、財政とのやり取り検討も必要になるということもあつたりするので、定員の在り方は、理想論と現実とをいかにうまくかみ合わせていくのかというのが大事なところかなあと思います。これは特別支援学校なんかも一緒に、国よりも一人少ない形での学級の作り方を県ではやりますけれども、これは県の持ち出しになりますし。

それでは、第3号議案も議決させていただいてよろしいでしょうか。(同意の声。) ありがとうございます

いました。

【議案第4号】 鳥取県立学校管理規則の一部改正について

○足羽教育長

それでは関連しまして、管理規則の一部改正について、第4号議案の説明をお願いします。

○井上教育人材開発課長

失礼いたします。教育人材開発課の井上でございます。先程第3号議案の募集生徒数の決定に伴いまして、各学校の収容定員は、県立学校の管理規則のほうに定めておりますので、合わせてこちらも改正する必要があります。その改正について議決をお願いしたく提案するものでございます。

はぐっていただきまして1頁です。令和5年度新入生に関する募集定員につきましては、先程ご議論いただきました。

(2) 青谷高等学校、(3) 岩美高等学校、(4) 鳥取中央育英高等学校、ここが来年度の1年生から1クラス減になることに伴い、収容定員全体が1学級分減るということで、例えば青谷高等学校でしたら、342名の現行定員が304名となる。岩美高等学校が342名から304名となる。鳥取中央育英高等学校が480名から440名となるということでございます。合わせて鳥取商業高等学校と米子東高等学校につきましては、令和3年度から年次進行で募集定員1クラス減を進めておりまして、令和5年度で第3学年まで達するということとなります。令和4年度と令和5年度を比較して1学級分減となるという収容定員で、鳥取商業高等学校ですと現行494名が454名、米子東高等学校は全日制におきまして883名となります。鳥取商業高等学校及び米子東高等学校に関しては令和5年度で現行の継続は完成となります。という形の提案で、議決をお願いしたく提案いたします。

○足羽教育長

先程の第3号議案と関連する3校と、完成年度を迎える鳥取商業高校、米子東高校の定員減でございました。

○若原委員

規則では収容定員を規定するようになっているんですか。

○井上教育人材開発課長

はい、管理規則上は、学校全体の収容定員という形です。

○若原委員

ということは1回改正すると、3年間毎年改正していくこととなりますね。

○井上教育人材開発課長

そういうことです。

○足羽教育長

よろしいでしょうか。ありがとうございました。では、第4号議案も議決させていただきます。それでは、議案のほうは以上で終わりです。

## (2) 報告事項

【報告事項ア】 令和5年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験（第一次選考試験）結果について

○足羽教育長

続いて、報告事項に入りたいと思います。それではまず、報告事項ア、教育人材開発課のほうから、教員採用試験の結果について、説明をお願いします。

○井上教育人材開発課長

6月19日及び6月26日に、令和5年度の鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験（第一次選考試験）を実施いたしました。その合否の結果を8月3日に発表しまして、その状況についてご報告をさせていただくものでございます。表の形でお示しをしておりますが、小学校教諭の段をご覧いただきまして、令和5年度の志願者数ですが、主が476名と他区分からの併願者46名を合わせて、志願者全体としては522名となります。その中で、一次免除者を除きまして、一次試験の対象となった者が主願で439名、併願で40名、合わせて479名となります。6月19日に試験を実施しましたが、この479名の対象者のうち25名が欠席をし、合計454名が受験をしました。

まず欠席の状況なんです。小学校教諭におきまして25名(5.2%)、中学校教諭全体で266名の対象者のうち、19名が欠席(7%程度)、特別支援学校でいきますと、76名の対象者のうち、4名が欠席(5%)、養護教諭でいきますと、87名の対象者のうち、6名が欠席(6.9%)、高等学校教諭全体で、185名の対象者のうち、欠席が10名で(5%)、一番下の栄養教諭が23名の対象者のうち、5名が欠席で、これがちょっと多くて21%、全体でいきますと、1,116名の対象者のうち、欠席が69名で(6.2%)。極めて高い受験率で志願者確保には非常に多く繋がっていると考えています。この中で第一次選考を行いまして、試験結果としまして、志願試験区分で合格をした者、例えば小学校教諭でいきますと、この受験者415名のうち311名が主願試験区分で合格。併願試験区分で合計36名が合格で、更に、一次免除がおりますので、第二次試験の有資格者は全体で390名となります。

採用予定数は、小学校全体で150名ですので、2.6倍が第二次選考試験の試験倍率ということになります。中学校教諭でいきますと、有資格者は142名、合格した者及び一次免除者を合わせて、有資格者142名で、採用予定数が65名というので、試験倍率は約2.2倍ということになります。

特別支援学校教諭につきましては、同じく2.9倍、養護教諭で3倍、高等学校教諭で2.4倍、栄養教諭は若干名としておりますので省かせていただきます。

全体としまして742名、これは栄養教諭を含んでおります。それから採用予定数293名、これは栄養教諭を含んでおりません。全体で約2.5倍の試験倍率を想定しております。

第一次選考試験に関しましては、基本的な力及び一般教養試験、それから教職教養を含む専門試験、ペーパー試験を課してございまして、以上のような倍率と申しますか、かなり高い倍率になっております。即ち、基本的な素養をきちんと確認した上で、第二次選考試験の人物評価をきちんと行っていく方針で第一次選考を行いました。

第二次選考につきましては、一番下の欄に書かせていただきましたが、8月26日から9月5日までの間で、1日または人によって教科によっては2日間かかってしまう場合がございますが、基本的には1日どこか日を指定し、実施をすることにしております。試験内容としましては、グループワークを含む集団面接、それから場面指導を含む個人面接、それから教科専門性を見るための実技試験、それから2の実技試験、合わせて、小学校・特別支援学校・中学校教諭につきましては、ICT活用能力を見る実技試験を課すということで、このような計画をしております。

第二次選考試験の結果自体は、9月30日に発表する予定でございます。例えば、新卒者ですとか、県外者の状況とか、様々な特性等がございますが、まだ選考の途中でございますので、第二次選考が終了した後に、また詳細を報告させていただきたいと思っております。以上でございます。

#### ○足羽教育長

改善をいろいろ重ねて参りました教員採用試験、一次試験までが終わった段階での結果状況報告でございました。なにかご質問がありましたら、お願いします。

#### ○中島委員

これはこれで機能しているという評価ですね。

#### ○足羽教育長

ええ。最終的に去年もそうでしたが、登載辞退者は一定数出るということを前提としながら、関西会場試験を実施していることの意味は、でもやはり鳥取県にとっては、非常に「ある」というふうに評価しております。逆にいうと、本県だけでやっていたらとんでもない数が小学校だけでも不足してきておりますので、質の問題というのがありますが、やはり全国に先駆けて早く試験をやって、早く結果を出して、早く講師のお願いをする。その流れで確保に繋がりたいと思っております。

二次試験も、約2週間近くに渡っているので、8月の終わりからやりますので、これが去年も苦労したのはコロナ感染でして、陽性者でなくても関係の運営に関して苦労するところなので、一週間べったりこれに付き切りでありますので、ただ、そこはなんとか頑張っていて、いい人材をしっかりと評価していきたいなど。

特に、よろしいでしょうか。(同意の声。)では、最後まで頑張ってくださいようお願いします。

教員採用試験ではないですが、特別支援教育の経験を10年の間にするというような方向性

が今、国からちょっと示されているんですが、大事なことなんですが、具体的に、じゃあそれをどう回すのかは、特別支援学校がいわゆる研修の場になっちゃうと、特別支援学校の生徒さん方が大変なことになる。この辺りをぜひ慎重に考えてほしいということは先日、本県から出ている加藤調査官のほうにもちょっと話をさせていただきました。10年の間にみんなが何らかの経験をするということであれば、小学校に採用になった人が3年後には特別支援学校に入って3年間、そうすると特別支援学校の先生はがらがら変わる。これはこれで問題があると。その辺りをどういうふうに研修で済むのか、やっぱり実際に現場に人事で動いて経験をしないといけないのか、ここは大きな課題で、経験を積むことは大事なんだけど、頻繁に人事で済む話ではないということがあるなというのは、ちょっと私は課題と思っています。

○若原委員

教員免許を取るのに、社会福祉施設で実習するというのは、今も続いているんでしょうか。

○足羽教育長

はい、教員免許取得の講習はあります。ただ、そういうところに必ず行かなければいけないのではないですけども、免許取得をするというのはあります。継続しています。

【報告事項イ】 令和4年度全国学力・学習状況調査について

○足羽教育長

では、報告事項イをお願いします。

○長谷川参事監兼小中学校課長

小中学校課です。本年度の全国学力・学習状況調査の結果につきまして、7月28日に文部科学省が公表しましたので、合わせて本県の状況について、ご報告をさせていただきます。

資料に加えまして手持ち資料も付けさせていただいておりますので、ご覧いただけたらと思います。1頁目の結果の概要につきまして、見ていただけたらと思います。

まず各教科につきましては、小学校の理科、それから中学校国語・数学・理科は、全国との差はなかったと思っております。小学校の国語・算数は全国平均を下回ったということで本県としては評価しているところでございます。なお、差はなかった、あるいは、その下の辺りの表現につきましては、プラス・マイナス、全国と本県との差を比較した時に、1%を超える場合には、上回った下回ったという表現を使わせていただいております。

続いて質問紙については、昨年度下がりました「夢や目標を持っていますか?」、あるいは「失敗を恐れずに挑戦していますか?」ということについては、こちらも、コロナ禍の状況も心配されて昨年度下がったということで、どうかなというふうに見ましたところ、すごく上がったわけではありませ

んが、それでも少しずつ改善の傾向が見られたのではないかなと捉えています。

また、中学3年生の全国との比較では、3%を上回るような肯定的な回答をした生徒というのは多かったなというふうに思っています。69分の23が、かなり全国に比べても肯定的な評価をしていたと捉えております。

2番の状況の分析につきまして、まず教科についてですが、改善が見られたという点につきましては、小学校において、思考力・判断力・表現力を問う問題の正答率が、全国と比べて昨年度より差が縮まったというふうに捉えておりますし、合わせて、記述式の問題の正答率の向上や、無回答率の減少が見られたというふうに捉えています。

手持ち資料を配らせていただいておりますが、手持ち資料の下の参考というところをご覧くださいますと、小学校の国語が昨年度、思考・判断・表現を問うような問題が、全国との差が4.2%あったわけですが、本年度は2.0、小学校が2.1からマイナス1.6に差は少しになりましたが、まだまだ全国と比べれば下回っているわけですが、それでも差は縮まりつつあるかな。あるいは、記述式の問題につきましても、昨年度よりも正答した割合も随分と高まっているようなところで、一定程度授業改善が進みつつあるのではないかなというふうに捉えているところです。

課題については、小学校では割合の正答率が非常に低かったということや、国語では読むことの正答率が低かったというふうな状況が見られました。また、小学校では先程、無回答率が減少したということをお伝えしましたが、中学校では逆に無回答率の割合が高かったという結果が見られております。

続いて裏面の「児童生徒質問紙調査」について、2頁目をご覧ください。先程も触れましたけれど、話し合い活動や学んだことを生かすような主体的対話的で深い学びを踏まえた授業改善を少しずつ進みつつあるのかなということが、児童生徒の質問紙法でも見ることができました。

一方で、資料などをまとめることはできるんですが、これを発表したり伝えたりする部分で、苦手さを感じている子どもたちがいるという結果も見られました。

また、ICTの活用については、昨年度から大きく改善をしている状況があります。GIGAスクール構想によって、一人一台端末が整備され、実質的にもかなり活用が進んでいるという状況が見えておりました。

そして、以下は本年度3年に一度の調査になっておりますけれども、「理科が好きである」とか、「大切な教科である」というふうに捉えている子どもたちが、全国を上回ったということで、特に中学校では、49%の正答率でしたので、50%を切っているということから、かなり全国的にも課題があるのではないかなというような教科としての力の評価がある一方で、理科がけっこう好きだという子どもたちも多かったという状況でした。学校の先生方が実験であるとか観察なども丁寧にやってくださっている。そういった部分も結果として出ていたのではないかなというように思っております。

今後の取組についてですが、主体的対話的で深い学びのような、今求められる学力にかかる授業づくりに向けた取組は少しずつではありますが、成果も出ているのではないかなと思っておりますが、例えば、国語の読むことの力を付けようと思うとかかなり、授業づくりに更に踏み込んだ取組が必要になってくるかなと思っております。併せて若い教師がどんどん増えている中で、こういった授業づくりをしっかりとしたものにしていくということが更に支援が必要になってくるのかなと思っております。

また、全国学力・学習状況調査というのは、全国的にも行われていますので、クローズアップされているところもありますが、本県としましては、とっとり学力学習状況調査というふうなこともございますので、この調査ともしっかりとクロスさせながら、個がどう成長していくのか、学級がどう伸びていくのかという視点も持ちながら、学校の取組を支援していきたいというふうに思っております。私からは以上です。

○足羽教育長

添付資料も含めて説明していただきました。ご質問等ございましたらお願いします。

○森委員

素朴な質問なんですけど、上位にある県のランキングですけど、上位に位置している県というのは、毎年だいたい同じような県なんですか。

○長谷川参事監兼小中学校課長

手持ち資料の3頁目のところにある、国の公表を踏まえて、平均点を都道府県別に並べたものでございますが、先程おっしゃられたように、例えば、小学校でいきますと、秋田県であるとか、石川県、それから福井県、こういった県などが、例年上位の正答率を出しておられる県になっています。かつて私たち県教育委員会でも、そういったところに職員を派遣したり、授業づくりについて今でも学ぶ機会というのは持たせていただいています。

○中島委員

さっきのご説明で、授業改善の手応えがあるということを手持ち資料の参考の1のところのマイナス4.2からマイナス2.0とか、マイナス2.1からマイナス1.6というところ辺りを踏まえながら、手応えがあるということをおっしゃったと思うんですけども、他にこういうところで手応えというのを上げていただくことはできませんでしょうか。

○長谷川参事監兼小中学校課長

先程申しましたけれども、記述式の問題がかなり書けていたということは、テクニカルな話はもちろんあると思うんですけども、先生方が例えば授業の中で、しっかりと振り返りを書かせるとか、自分たちの考えたことを書かせた上で、隣の人たちとしっかりと話し合うである場面をつくるとかということに大きく影響しているのかなと思いますし、無回答率は小学校でも下がっているというようなこともありますので、こういった部分も含めて、なかなか難しい問題で、まだ全国よりも低いわけですが、それでも以前に比べれば、書いたりだとか自分の考えをまとめたりするという力というのを付けようという取組をしてくださっているのではないかと考えております。

○中島委員

すみません。もう一つ、授業づくりの支援ということをいろいろやっていただいていると思うんで



すけど、これって全部の教科でおやりになっているのか、国語・算数辺りが主軸なのか、これはどうなのでしょう。

#### ○長谷川参事監兼小中学校課長

2頁目の取組についてのところで説明させていただいていますが、例えば今学校を訪問させていただいて、授業づくりを見せていただいているのは、小学校では算数を見せてもらっています。中学校では英語の授業づくりを全ての学校を訪問して見せてもらっています。もちろん全ての学校を必ずしも、悉皆といいまして、全部見て回るという形で各学校にはお願いしているところではあるんですが、各学校でもそれぞれ自分たちで研究をしたりとか、そういった取組を教科によってやっておられるところもありますので、中には私たちが行かせていただいたりだとかいうものもありますが、やっぱり、多くは小学校では算数をやっておられるところがあるかなというふうに思います。算数というのも、授業づくりということに関わってきますので、そういった部分では他の教科にも生かしてほしいなというふうに思っています。そういった点で、先程の手持ち資料の1頁目の下のところに、2番に「研修パッケージを活用した」ということを書かせていただいております。授業づくりの動画を作って全国学力・学習状況調査の問題も踏まえて、授業づくりに学校の中で話し合いをしながら、研修をしながら、授業づくりを考えていくというようなパッケージを作っているところですが、こういったパッケージを活用しながら、国語・算数を中心に作っているわけですが、他の教科でもやっていただきたいと思います。中学校の場合どうしても共通というか、教科それぞれの担任になってしまうところがございますので、それぞれの教科で生かしてもらえそうな、どの教科でも使ってもらえそうなパッケージも作って、皆さんには見ていただいているところです。まだまだ、十分に見ていただけてないところがあります。こういった辺りが課題で私たちもしっかりと広めていきたいと思っています。

#### ○中島委員

すごく最近、授業改善ということを一生涯やってくださっていて、それはすごくいいところだなと思っているところです。それでまずは私、少し前にお話伺った時に、正直いって衝撃を受けたのが、授業のクオリティーが低い学校がけっこうあるというお話を聞いたのが、すごく驚いたというか、当たり前に行われていると思っていたことが、ちゃんと行われてないということが現実としてあるんだということをまず聞いたことに驚きました。

それでそのことに対して今、いろんな方法を作っていただいているというのは貴重なことだなと思いますが、それがより多くの学校で、市町の教育委員会の関わりの中で、いかにいろんな学校に入っていくかということ、これはもう本当に喫緊の課題だなと思いますので、よりしっかりやっていただけたらなということを強くお願いしたいと思います。

それから、他教科でもというお話をしたのは、私は専門ではないのでわからないんですけど、算数が授業づくりの基本だということは「なるほどな」と思ってお聞きするんですけど、どうしても日本は算数だとか、理系科目ですよ。あとはグローバル化の中で英語ということになって、もちろん、国語はあるにしても、割と子どもたちに議論させるとかという意味では、社会科の学びというものもすごく重要なところがありますし、子どもたちに社会の成り立ちについて理解させるということも、す

ごく重要なことだと思いますので、ぜひ社会的な学びについても、しっかりと子どもたちに深めるということもやっていただけたらと思います。

#### ○長谷川参事監兼小中学校課長

ありがとうございます。算数だけに限ったわけではないと思いますが、様々な授業づくりについて、しっかり先生たちと一緒に学ぶとともに、例えば学級会での話し合い、学級会活動ということで、それぞれが意見を出し合いながら、そしてよりうまく調整をしながら、意見をまとめたりだとか、よりよい方向に持っていくような活動もすごく今、大切な学力を支える土台にもなっているというふうに言われていますので、そういった話し合いであるとか、それぞれの意見を持ちつつも、お互いにうまく折り合っていくというふうな人間関係づくりも含めて、しっかりと支えていきたいと思います。

#### ○佐伯委員

東・中・西それぞれの教育局の指導主事の方々がずっと全校を回ってくださって、授業改善について成果が現れているなということで、これによって算数の授業の進め方が、先生方にもわかったけど、子どもたちにもわかってきて、こんなふうに解いていくんだなあといろんな考え方を皆が発表し合う中で、じゃあ、この考え方がやりやすいということで納得し合ったり、でも自分はこっちのほうがやりやすかったというようなことがちゃんと出せるようになってきているというところで、学び方がわかってきているということはとてもいいなと思っています。逆に国語は割と出来ていたのに、今伸び悩んでいるということは、記述に即して考えられていないというか、印象的に捉えたりとか、ちょっとしたある部分に着眼してしまって、漠然と捉えてしまっているところがあって、もっと記述に即してこういう表現を使っているから、こうではないかとか、それからその表現の仕方を自分が今度は使って表してみようとか、そういう部分の国語の良さというのかな、それを生かしながら、自分の考えを話し合いの段階でも相手に納得してもらうためにはどんないい方をすればいいかというところに繋げていくような学び方が大切になると思います。国語というのは普通子どもたちはずっと日本人として生きてきて、ある程度話せるし書けるしという状況でいるので、そこを興味関心を持って学ぼうとか、自分はこういう言い回しを使うことができるようになった、それは、こういう学びから得られたんだということが感じられるような授業を構成していくことが求められます。指導主事の方に国語にも入っていただきながら、どこが課題なのかというところを全校は難しいかもしれませんが、いろんな学校からの要請もあると思いますし、いろんな教科の基盤に国語はなるところですので、もう一辺原点に帰りながら、せっかくの鳥取県の持っている良さというところを伸ばしていただきたいというのが切なる願いですね。

今回理科は良かったので、理科的思考の部分は、これからずっと求められるということなので、せっかく ICT 使っているんで、そこで自分が気になっていることをデータとして、蓄積していきながら、科学的な決まりに気づいていくみたいな、そんなふうに理科のほうだっやっていくべきだと思うので、理科は多分教科担任制になっていくのに近い教科だと思っているので、そこをそちらのほうで研究してください。国語はある程度、どの先生も教えて欲しいと思っている教科なので、せっかくなのでそこをもうちょっと力を入れてほしいなと思いました。

○長谷川参事監兼小中学校課長

ありがとうございます。ちょっと国語の今の課題と現状について担当者から説明します。

○小中学校課宇山係長

先程、算数の話もありました。算数というのは授業づくりがけっこうコンパクトで、1時間でコンパクトにできるという授業しやすいというのを意味しているかなと思うんですけど、算数訪問というのは今、この授業はなんのためにあるのかという部分、先生方が、そこを自覚することが、それは社会でも理科でも使える考え方だと思っていて、そのことを指導助言させていただいています。また、国語に関しては、おっしゃるとおりちょっと特殊であるというか、単元をとおして学習していくので、1時間だけ見させていただいても、その授業がいいか悪いかということが判定しにくい教科ではあります。そのために今必要なのは、国語は教科書の中で教える内容が書いてないんです。指導事項というのを文科省が決めていて、その指導事項に沿って、例えばこの物語の中ではどういうことを教えるかということ指定しています。ただ、このことを理解されていない方が多いために、今指導主事で動画を作って、定期的に「指導事項ってなんだ」「単元の作り方は」とか、「物語の指導の仕方はどうすればよいか」とか、何回も回数を重ねて、若い先生方も含めて、もう一度国語の授業づくりについてサポートしようというふうを考えているところです。更にはもう一つ検討しているのは、国語の重点校というか、国語にしっかり力を入れている授業を作ってください、発信していただくというのも、最近取り組んでこなかったところですので、国語についても検討したいなと思っているところです。

続けて、理科に関してですが、理科は、鳥取県は全国平均並みで、ほとんど一緒だったんですが、実は国がどう返したかという、国は49%という正答率で、非常に低いという回答を出しています。ですから鳥取県は全国平均より高いというわけでもない。ただ、「理科は好きである」というのが非常に高い数字が出ているのはありがたいことだなと思います。かつての理科の問題のような、知識・技能を問うものではなくて、今年本当に変わったといいますか、関心・意欲があるかとか、事実から問題意識が持てるかというような非常に特殊な問題が出たんですが、それに対して書けていたというのは、言い換えれば、知識・技能を覚えさせる授業をしていたら決して解けない問題に対して正答率が高かったというのは、先程あった専科であるとか、取組がかなり影響しているのではないかというふうに思っています。

○佐伯委員

わかりました。ありがとうございました。

○足羽教育長

今のような話も含めれば、やっぱり、どんな力がどんなふうに使われているのかを先生方が知った上で、子どもたちの指導をしていただくというのと、そうじゃないのでは違いは、毎日の授業の積み重ねていくと、大きな差になるだろうなと思うんですね。直前にじゃあ過去問をぱーっとやらせ

れば、点数はもしかしたら取れるかもしれないんですが、それじゃ意味がないので、どんな国語でどんな力が問われている、そのためにはどんな授業を、今宇山のほうが説明しましたが、ポイントを押さえながら、授業を進めなければいけないのか、その辺りを過去問から学ぶことは大事だと思うんですよね。だから直前にチョイス的にば一っとやるんじゃないかと、例えば5年生の2学期ぐらいには、その特徴的な問題を一間、過去問から選んでみて、先生方も「じゃあこの力を付けるには、どんな授業を日々の授業に落とし込めばいいのか。」と、そこを目指して授業をずっと進めていくなんでいうのは、効果的な私はやり方ではないかなと思うんですよね。特に焦点がぼんやりしがちな国語なんかで、去年・今年の過去問から特徴的なものを一つだけ教材として投げ込んでやってみて、それをというよなもの一つのやり方だと思います。これをやっているのが、中部のBプラン、A問題を定期的に生かし、それから生徒の単元別、これをやっている学校は確実に成果が、全校とはいいませんが、今回も出ています。やってないところが出ない、という結果が顕著に出ている。やっぱり、それはどこを目指せばいいのかが見えて、そこに取り組んでいる学校は、やっぱり成果がきちんと出ている。そうじゃない学校が結果が出ないままをずっと、同じことの繰り返しになっている。その辺りにどう切り込んでいくかということが、各教育局としっかり一緒になって、学校に入り込んでいかないといけないところかなと思っています。

そういう意味では、やっぱり個別に学校に狙いを定めていかないと、ある学校はずっと低い状態。その市長さん、教育長さんに聞くと、子どもたちとしては授業はすごく楽しい。授業の中でも「ああわかった」というふうに言うんだそうです、生き生きとしている。毎日学校に行くのが楽しい。でも結果は全国で最低レベルをずっといっている。つまり、点数という形には表れていないものの、でも授業は楽しい。ここを詰めたいですね。わかって、さらに楽しいのなら結果も出るような形にならないかなと思います。そういう意味では個別の学校に、いかに具体の形を落とし込んでいくのかという、ここがポイントかなと思っています。そのほか、いかがでしょうか。

#### ○中島委員

また後日、今のお話なんかを踏まえながら、学校ごとのデータをまた見せていただきたいと思いません。

#### ○足羽教育長

これが終わった後に、学校ごとのものをものをお渡ししたいと思います。

#### ○中島委員

あと私、ちょっと気になるのが、今のお話全くそのとおりだと思うんですが、今この課題、学力・学習状況調査についての平均値を下回るという問題で、極めて県民的に重要な課題であるという認識じゃないですか。そうした時に、さっきの指導主事の方に実際動いてもらっているとかといった時に、もちろん予算的な制約というのがあると思うんですけども、人的配置的に、もう少し足したいとか、もう少し人手があれば、どんなことでもそうだとは思いますが、もう少し人手があればもう少しやれるといった課題はあるんですか。

○足羽教育長

間違いなくあります。

○中島委員

これ、なんか動きが出来ないものでしょうかね。

○足羽教育長

事務局の職員でいてくれれば一番いいんですが、そうした今求められている力がよくわかって、そしてその指導に長けている、エキスパート教員が各学校にいる。このエキスパート教員を事務局の職員じゃないけれども、もっともっと有効に活用させていただこうと、これは一つ大きな手かなと思うんです。

○中島委員

指導主事的に。

○足羽教育長

そうです。秋田県なんかはそういう形を取っておられる部分があったりもします。ただ、それは市町村が嫌うんですね。「うちのいい先生を、あっちこっちに引っ張り回すな」ということで、なかなかそれは難しく制限がかかる。全県的な視点で捉えた場合に、局の職員から小中学校課、ここで全てクリアできるには、やっぱり人海戦術的には大変なので、それがいかなくても出来るというのが、先程参事監も説明した研修パッケージに、そうしたものを凝縮しているんですが、これをうまく映像的に活用してもらえば、直接指導じゃなくても出来たりとか。やっぱり実際に行って、実際の授業を見て、「こんなふうな授業をしたらどうでしょう」とかをやってくれるところは、結果が出ています。そこにはやっぱり人的な戦略というのはあります。

○長谷川参事監兼小中学校課長

今年度エキスパートの方々に、コロナでなかなか行っていただくことも難しいんですが、授業の動画を撮らせていただいて、その動画の中に授業づくりの考え方を授業しながら入れてもらって、動画を作って、特に若い人たちにも見ていただくようなことを、本年度計画をしております。

○中島委員

指導主事であれ、エキスパート職員であれ、内部人材なんですよ。だからどうやっても取り合いになっちゃうということですね、結局は。だから、外から人を連れてきてというようなこと、単純に考えると、そんな簡単にはいかないだろうということなんですが、例えば鳥取県出身の企業家とかに、教育なんとか基金みたいなので寄付を募って、それで毎年5人の人材を10年間確保できるようにしましょうみたいなことをもし考えたとして、それが5人をどこから意味のある人材を連れて来られる

んだと思ったら、実は連れて来られないんだということなのか、連れて来られるんだと思ったら、そういうお金の集め方を考えましようみたいな話なのかと。ちょっと変な話ですけど、どうなのでしょう。

○中田教育次長

外からというのは、大学の先生とかそういう方はあるとしても県として課題のあるところとか、課題意識を持っておられる学校にスーパーバイザーという形で配置はさせていただいて、年間指導していただくような形は取っています。ただ、実際の授業をどんなふうにしていくかということになると、指導主事の力を借りてすることとなる。

○中島委員

じゃあやっぱり、内部人材の効率的な活用ということを考えていったほうがいいということですか。

○中田教育次長

それは考えていきたいと思います。難しいのは今、教員不足の状況ですので、どうしても市町村教育委員会は、なかなかそういう人が枠から外れて動けるような形にするというのは、ハードルが高いのかなというのが実感です。

○中島委員

それは、例えば米子市の先生がAという学校にいて、BとかCとかの学校に回ってくださいというのも、結構嫌がられるんですか。

○中田教育次長

担任しておられる場合が結構あるので。現実的なところを見ていくと、ちょっと。担任は外してくださいとお願いはやはりしにくい状況です。秋田の場合は担任はしていないですね。

○足羽教育長

秋田なんか毎年、どんな状況でやっているのか。ぶれずに一番か二番にいるというのは、学校の差がない。指導は「こういうふうにするんだ」という指導法の目が一定で、人が替わってもそれでいっているという。だから「特別なことはしてない」と秋田県は必ず言うんです。でも指導のブレ幅がない。どんなに若い人が入ってきても、ここに集中している。本県も早くこういうのを作りたい。そのためにどんな人材配置や、どんなパッケージを使ったりというのができるのかというのは、やっぱり、遠回りのようでも近道なのかなと。大学の先生の講義を聞いても、それはできないと思うんですね。実際子どもたちが目の前にいながら、さっき中田教育次長が言いましたが、どんな授業をつくっていくのというのを実際にやりながら、やり取りの中で理解やひらめきが得られて、実践に繋がるといのが繰り返されている。限られた戦力の中ではありますが、本県もそこを頑張っていく。ここは一番の重要課題であり、このことが不登校防止にもやっぱり連動する話かなとは思っております。

○森委員

エキスパート教員がいらっしゃって、そこがパイロット校というか、軸になる学校が一つあったとして、さっきの秋田の話で3校とおっしゃったですかね。3校ぐらいある。つまり、その3校というのは数のキーだと思うんですよね。その方が3校見る。鳥取県も東・中・西にいった時に、3校を見るって、4校になると多分バランス崩れるような気がするんです、数字の特質で。なのでパイロット校の先生が3校を見るということで地域ごとにパイロット校を作っていく。次の中間の方たちの底上げをしていくという仕組みは、先行する仕組の王道のような気がするんですね。そこへの投資というか、そこへ人も資金も投下していくというのは、非常に効率のいい仕組と人材育成と成果に繋がる数と方法かなと強く感じましたね。

○若原委員

鳥取県版の調査に非常に期待しているんですけど、この全国調査と鳥取県版の調査クロスしてというお話がありましたが、どういうふうにクロスしたらいいのかよくわかりませんが、ぜひいいデータを示していただければありがたいなと思います。やっぱり大事なものは、全国平均の上か下か、平均すると必ずどこかは上になったり下になったりするわけですけども、それも参考にはなるけれども、やはり、一人一人の生徒がどれだけ伸びたかのほうが大事だと思うので、それがわかるようなデータが出てくればいいなと思っています。

○長谷川参事監兼小中学校課長

ありがとうございます。今年度鳥取県学力学習状況調査の結果が8月の下旬に返ってくる予定になっておりますので、それも踏まえまして、全国学力調査との様々なクロスをさせながら、先程おっしゃられたとおり、目標として今求められる力というのは当然あるわけですので、そういったものとしてしっかりとクロスさせながら、見えてくるものというのをしっかりと出していきたいと思っています。また、委員会のほうでも報告させていただきます。

○足羽教育長

では、時間がだいぶ超過しましたので、では、報告事項イで午前中切らせていただいて、続きは1時から再開ということでお願いしたいと思います。では、昼休憩に入らせていただきます。

(休憩)

【報告事項ウ】 令和5年度鳥取県立高等学校特色入学者選抜募集人員及び県外生徒募集実施校等について

○足羽教育長

それでは、再開したいと思います。報告事項ウから再開したいと思いますので、担当課長から説明をお願いします。

#### ○酒井参事監兼高等学校課長

高等学校課です。よろしくお願いします。特色入試の募集人員及び、県外募集の実施校について、報告させていただきます。

はぐって1頁をご覧ください。募集生徒数、先程入れていただきました。3, 728人、令和5年度です。特色入試のほうなんですが、875人ということで、去年までは推薦入試でしたので、単純比較はできませんけど、224人募集人員が増えているということは、各高校それなりにこの入試に対して、なんとかここで生徒をたくさん取りたいという現れではないかと思っております。

2番です。推薦入試を実施しておらず、特色入試を実施する高校、これが鳥取西、倉吉東、米子西、それと倉吉農業が食品と環境が新たにこの入試を行います。今までも生物は行っていましたが、推薦入試の時にも。それと推薦入試は実施していたが、特色入試は実施しないというのが、米子白鳳が1校あります。米子白鳳高校は、今まで校長先生がいろいろ学校とのやり取りで、定時制で頑張っていけるということで推薦をもらっていたので安心して取れていたんですけど、定時制という課程で最初から特色のある子どもを取るというのは、どういう評価をしいかというのが、まだまだ学校で定まっていないということで1年検討をさせてほしいということで、この度は手を挙げておられません。推薦入試より特色のほうは人員増加する学校はそこに書いてあるとおりでございます。

はぐっていただきまして2頁をご覧ください。特色入試の県外生徒の出願を認める方向です。県外生徒の出願を認める、これは目標を持った生徒の入学によって学校を活性化させるためということで行っています。基本、昨年と同じなんですが、新たに倉吉東高校が入ってきております。倉吉東高校は、国際バカロレアを目指すような生徒、これを県外からも取りたいということでここに入ってきます。それと倉吉農業高校の食品と環境、この二つの学科が新たに県外からも取るということで、県外生徒の人数も昨年の70人から90人ということで、20人ばかり増えています。これ、令和3年度は62でしたので、年々県外の枠は増えていっているという状況でございます。

3頁をご覧ください。県外から通学する生徒の出願を認めるという学校です。これは一般入試においてです。鳥取工業の建設工学、これが新たに県外から通う。それと倉吉東高、それと米子工業の電気、あと鳥取中央育英の普通科もそうです。今までは体育だけでしたけれど、普通科も含めるということで、これらが新しく県外からの通学を認めるということになります。

4頁以降は、それらのことをまとめて書いてある一欄になっておりますので、またご覧いただければと思います。実施要項にはそれが載ります。簡単ですけど以上でございます。

#### ○足羽教育長

何かご質問等がございますでしょうか。大きなポイントは、推薦入試から特色入試へと移行する1年目です。それぞれの学校の検査について、そして学校の状況をよく事務局のほうでも把握して、改善すべき点があるなら、当然改善はしなければならないだろうし、中学校あるいは中学生にどれぐらい、この入試変更・改革が浸透しているのかも確認したいなと思っております。よろしいでし



ようか。(同意の声。)

【報告事項エ】 スーパー工業士認定プログラム受講者の募集開始及び制度説明セミナーの開催について

○足羽教育長

それでは、報告事項エに入りたいと思います。高等学校課ですので続けてお願いします。

○酒井参事監兼高等学校課長

引き続きよろしく申し上げます。高等学校課です。スーパー工業士の認定プログラム及びその制度説明のセミナーを開催しましたので、報告させていただきます。1枚ものの裏表です。このスーパー工業士というのは、現在も委員ご承知のとおり、スーパー農林水産業士、これを農林水産部と連携しながら認定しているところですが、今度は知事部局の商工労働部産業人材課と連携しまして、AI(人工知能)を使ったものづくりというのが、県内企業でも出来たらいいなということで進んできている部分がございます、そういうAIを活用したものづくりができるような人材、これをつくっていきましょうということで、スーパー工業士を始めさせていただきたいということです。認定要件は、この認定プログラムを終了することで、認定時期は、3年の夏を予定しております。

2番のプログラムですけど、2年生でシステムデザイン研修とデータサイエンスの研修を受けます。これは動画を視聴するもので、民間の企業が作っている動画でして、これをオンラインで受講するという形になります。そこで培った力で、3年生は鳥大工学部にいて、鳥大工学部の先生がAIを使った実験実習ですか、これを行ってください。そこに参加して、実際自分でプログラムして、AIを動かしてみる。対象は、工業学科を持っている専門高校の生徒です。鳥工、湖陵、倉工、米工、境港総合技術、募集の期間は、もう始まっておりまして、9月9日まで、今募集しているところです。そして、今年初めてですので、生徒向けの説明セミナーを7月に開催しました。その際に、これらの学校から、100人余り生徒が集まってくれました。これもオンラインで行いましたけれども、これはAIを活用して、いろんな企業で働いておられる中村俊介さんという方をゲストに招いて、東京のスタジオから講演をしてもらいました。そのあと県内企業からもメッセージをいただいたりしました。参加した生徒は、やっぱり県内の企業が、AIとかスーパー工業士にすごく期待しているなということがわかりました。あるいはAIがどういうふうに使われているかがわかったというような反応をもらっています。

今後のスケジュールは、9月に受講者が決定しますので、10月以降このプログラムが動き出しまして、来年の8月に最初のスーパー工業士が認定されるという流れでございます。以上でございます。

○足羽教育長

専門人材育成という関連で、これまでの農・林・水に加えて工業の分野にも入って取組をスタート

させたという報告でした。何かご質問等ございますでしょうか。

○鱸委員

鳥取の工業界にはこういうアプローチをしているという情報流しているのでしょうか。

○酒井参事監兼高等学校課長

そうですね。産業人材課のほうから、これはものづくりのエキスパートをつくっていくという、すごく大きな動きの中の一部分ですので、当然伝えていって、今鳥取大学の進んだ高校では使わないような AI を扱っておられる先生の、最初はその講義を聞いてということも考えたんですけども、なかなかそこはハードルも高いので、制度設計をいろいろしながら、データサイエンスの専門のいい動画があるようでして、その動画を生徒が視聴して、技術を学んでいくということで、県内企業には当然、こういう動きになっているということは周知しております。この説明会の時にも、ここに書いてありますけど、気高電機さんとか、グッドスマイルカンパニーというところから、担当者がこれもオンラインで参加していただいて、生徒に激励の話をしていただきました。

○鱸委員

これも子どもたちが研修を受けるためのカリキュラムというのは、特別に今まで通常の学級の今までやってきたカリキュラムとは違ったようなアプローチの準備のためのカリキュラムなんかは用意されるんですか。

○酒井参事監兼高等学校課長

準備のためのカリキュラムは、いきなり認定のためのカリキュラムに入っていきます。

○鱸委員

だから、それをわかりやすく、そういう知識とか、もうちょっとそういうものをもうちょっとかみ砕いたような高校での授業カリキュラムを特に用意しようという動きはないんですね。

○酒井参事監兼高等学校課長

そこは、この制度設計する時から、高等学校課のほうは、工業の指導主事と福本室長のほうがずっと担当しておりまして、工業の指導主事が工業高校の先生方と連携して、どういうプログラムだったら工業高校の生徒が着いていけて、そして力を伸ばしていけるかというのをずっと検証しながら、準備したので、勝手にどこかから取ってきて生徒に「これをやっておけ」というものではございません。

○鱸委員

わかりました。

○佐伯委員

これに参加される生徒さんは、通常の授業時間の中に組み込まれるんですか。それとも別ですか。

○酒井参事監兼高等学校課長

全く別です。ですので夜とか休日とか、そういうところを使って実施していきます。

○森委員

主にどういう分野にいくような方たちが育つんですか。さっきものづくりとおっしゃったんですが。

○福本高等学校課高校教育企画室長

製造系の企業であれば、どこの企業さんでも AI 技術は導入されているので、製造に関する分野であれば AI の知識が活かせるのではないかと。

○森委員

AI 中心で、ものづくりと繋がるような AI の学びがかなりしっかりできる。わかりました。

○酒井参事監兼高等学校課長

この講演の中で、講師の方も言っておられたんですけど、いきなり AI というのは、AI 自体が現在のパワフルツールで、乗り物でいったら飛行機みたいなものだ。いきなりこの飛行機を操縦しろといっても、無理なことで、まず最初は自転車とか車から入っていく。その自転車に当たるのがマイクロソフトオフィスとかのツールで、ワードとかエクセルとかそういうところから入って行って、プログラミングが車、その辺りの基礎をしっかり何回もやりながら、ただ、飛行機になると、「こういうことをやってるぞ」というその姿は、その光景は高校時代から見せていったほうがいいのじゃないか。そうすると中にはもう高校時代からどんどんそこに関心を持ってくる者も出てくるだろうし、ただ基本はやっぱり自分でプログラムぐらい出来るとか、そういうことが大切なので、その基礎はしっかり学校の授業等でも学んでもらうというところを強く言っておられました。

○足羽教育長

鱸委員さんの最初の質問は、このスケジュールの一番下が絡むと、初認定があって、就職や進学といったことに、この認定を受けたら、どんなふうにもメリットに繋がっていくんだろうかということも、多分お聞きになりたい部分なんだろうと。これを認定されたら、生徒にとってどんなメリットになっていくんだろうか。

○酒井参事監兼高等学校課長

スーパー農林水産業士の資格を取ると、例えばそこから鳥取大学の農学部へ進学して、そのまま学んでいる子と、農業大学校とかで更にまた違った農業の学びをしようという生徒が出てきています。それと同じで、スーパー工業士も大学の共通テストを受けない入試というのがありますので、そういうところでこれだけのことをやってきたんですということが PR になるようになるというふうを考えて

おりまして、そういうところで大学を目指し、大学で更に本格的にこの人工知能を勉強してみようという子が出てきてくれるんじゃないかと。あとは、地元の企業の面接の時に、こういうことをやりましたということが、自分の言葉で言えるようになりますので、そういうところを期待しております。

○足羽教育長

倉吉農業高校の生徒さんが農業で、今年鳥取大学に合格をしています。それはこのスーパー農林水産士の農業で認定を受けた生徒さんが、その過程で気づいた「これをやりたい」という思いを持って、プレゼンをして合格しています。実際それにプレゼンができるようなものを、自分が制度の中で身につけていく、そういったことをこちらも期待しているところです。

○酒井参事監兼高等学校課長

農林水産業士は、だいたい十人前後が、毎年認定を受けておりますので、今ちょっと資料を見たら日南の中国山地の日南アカデミーとか、そういうところに行っているのもありますし、水産で受けた子は水産庁に入ったり、隠岐汽船で働いたり。あとは林業で受けた子は、智頭町の森林組合で働いたり、そのスペシャリストとして県内の企業等に貢献している。そういうところはものづくりのところでも、ぜひ進めたいと。

○足羽教育長

では、よろしいでしょうか。では、次の報告事項につきましては、時間の関係上説明は省略させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。(同意の声。)では、以上で報告事項は閉じさせていただきます。

その他、委員の皆さん方のほうから、なにかございますでしょうか。

○中島委員

県立高校の図書室に、水木しげるとか、谷口ジローの漫画って今どうなっているのかなと。あれは非常にいいので、図書室とかに置いて、読んでもらいたいなと思って、どうなのかなとちょっと聞いてみたかったです。

○足羽教育長

全校にあるかどうかは、私も把握していませんが、何校かはあります。谷口ジローさんの「遙かな町へ」だとか、「父の暦」だとか、特に倉吉の町をモチーフにした作品なんで、それこそ県民の日を中心にしながら PR したりということも、私のいた学校はありました。また、状況を詳細に確認しておきたいと思います。

○中島委員

どの学校でも主なものは高校生が読めるように目指していただけるといいのかなと。

○足羽教育長

そのほか、いいでしょうか。では、次回は、9月の8日、午前10時から定例教育委員会を開催したいと思います。よろしいでしょうか。では、以上をもちまして、8月定例教育委員会を終了したいと思います。どうもありがとうございました。